

## 令和2年度後期技能検定における新型コロナウイルス感染症拡大防止について

以下の項目は受検者に遵守していただく内容になります。遵守できない方については、他の受検者の安全を確保する観点から、受検を制限する場合があります。

- ア 試験会場における感染拡大防止措置への協力
  - イ マスクの持参及び会場内でのマスクの着用
  - ウ 会場におけるこまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施
  - エ 試験当日の体温の報告及び確認
  - オ 試験日前2週間における以下の事項の報告
    - (ア) 平熱を超える発熱
    - (イ) 咳、のどの痛みなどの風邪の症状
    - (ウ) だるさ（倦怠感）、息苦しさ
    - (エ) 嗅覚や味覚の異常
    - (オ) 身体が重く感じる、疲れやすい等
    - (カ) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
    - (キ) 同居家族や身近な知人の感染が疑われる方の有無
    - (ク) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該国等の在住者との濃厚接触の有無
- ※エ・オについては、事前に郵送済の健康状態等申告書を提出してください

なお、試験当日に体調が悪い方は、受検を自粛するようお願い致します。

併せて、山梨県職業能力開発協会にその旨を連絡するようお願い致します。

また、体調不良により受検を自粛した場合の取扱いについては、山梨県職業能力開発協会まで問合せください。

山梨県職業能力開発協会

Tell : 055-243-4916